

## 令和2年6月定例農業委員会議事録

開会 6月25日(木) 午前9時

(欠席委員)伊藤委員、萩野委員、酒井委員、深谷(良)委員、加納委員  
(事務局出席者)野々山(千)次長、水野主幹、酒井副主幹、山本主査、  
山口主事、柘植主事

(傍聴人) 0名

議長：ただいまから6月定例農業委員会議を開催します。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、農地利用最適化推進委員の招集については、議案に係る地区の委員のみとしております。

また、萩野委員・伊藤委員から本日の会議を欠席する旨の届出を受けており現在の出席委員は、農業委員10名、農地利用最適化推進委員6名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

5番、原田一豊委員、6番、野々山久照委員、よろしくお願ひします。  
それでは、議事に入ります。

議長：議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局からの説明を求めます。

### 【議案第11号、農地法第3条の規定による許可申請について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、東山の件について、地元の高橋春夫委員から御意見を申し上げます。

高橋委員：申請地は、渡し人とご両親で耕作されていましたが、ご両親が10年ほど前にお亡くなりになられてからは荒れた農地になっていました。そこで渡し人が受け人に耕作していただけないかという相談をしたと聞いております。受け人は市外の方ですが、7年ほど前から農業を積極的にやられており、申請地を購入されて、ブルーベリーを栽培されます。農地の現況を確認してきましたが、きれいに耕起されていたので、特に問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がございましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
番号1について、許可することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、許可することとします。

《採決結果：議案第11号 全員賛成1件》

議長：議案第12号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第12号、農地法第4条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のありました番号1、打越の件について、地元の近藤雅俊委員から御意見をお願いします。

近藤(雅)委員：申請地は住宅に囲まれており、農地としてはほとんど利用されていない状態です。また、分家住宅を駐車場として利用されるということで、特に問題はないと思います。以上です。

議長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。  
番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第12号 全員賛成1件》

議 長：議案第13号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局からの説明を求めます。

【議案第13号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ありがとうございました。

ただいま事務局から説明のありました番号1、新屋の件について、地元の原田一豊委員から御意見を申し上げます。

原田委員：本案件につきましては、事務局から説明がありましたように、3月の定例会の際、審査した案件で、計画図は3月と全く変わっていないということで、問題ないと思いますので、よろしく願いいたします。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、番号1について採決を採ります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい。全員賛成により、番号1について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号2、三好上の件について、地元の小林秀樹委員から御意見を申し上げます。

小林委員：申請地は、県道合豊田線沿いで、隣接する東側に堀田整形外科クリニックがある場所です。本申請地につきましては、以前からほとんど耕作がなされていない状況です。また、周辺の農地への影響も少ないと思いますので、支障ないかと思えます。以上です。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号2について採決を採ります。  
番号2について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議長：続きまして、番号3、苜生・高嶺の件について、地元の小河壽久委員、近藤浩尚委員から御意見ををお願いします。

小河委員：該当する土地は、図面で見させていただきますと、左側に向かって、また下側に向かってかなり勾配がある土地になっていますので、農地の効率的な利用が難しく、周辺の農地にも影響を与えないと思います。また、周辺の土地で同程度の面積の計画を実施することは難しいので、やむを得ないと判断します。

所有権の移転につきましては、まとまった土地の大規模な開発に該当しては、やむを得ないと判断します。

近藤(浩)委員：私も現地を確認しましたが問題はないと思います。をお願いします。

議長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、番号3について採決を採ります。  
番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

議 長：続きまして、番号4、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員から御意見ををお願いします。

近藤(浩)委員：本案件についても、現場を確認しましたが、問題ないかと思えます。をお願いします。

議 長：ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

林委員：本申請は、一時転用で、令和2年の7月から6年の6月までという4年間の一時転用ですが、現在、期間の制限はないということですか。

事務局：基本的に一時転用は3年という期限はありますが、本案件については県のほうにも確認させていただき、工事計画にて4年間という期間を明確に示されていることから、やむを得ないということで回答をいただいております。

林委員：わかりました。

もう1点、一時転用後の利用計画は、書類上出ていますか。

議 長：事務局、お願いします。

事務局：一時転用が終わった後の計画としましては、今のところ、地区計画の中では、医療モールということで計画が出されております。

林委員：それであれば、一時転用ではないと思いますが。

事務局：今回の計画は一時転用ですが、地区の計画として医療モールとしての計画があるということは聞いております。まだ事業者が現れないため、それまでの間、申請者から周りの住宅用地の開発をするための資材置場として使いたいという旨の申請がありました。この点につきましても県のほうに協議をさせていただいて、4年間一時転用として使うことについては可能であると回答をいただいたので、今回申請を受け付けました。

林委員：通常、一時転用は、一時転用後、耕作をすることを目的にすると思いますが、この場合、一時転用終わった後に医療モールにするということは、資材置場に永久転用するべきではないですか。

事務局：その点につきましても、県に確認をしており、現段階で医療モールとして利用する事業者が決定していないため、あくまでも資材置場としての一時転用であり、4年間が終わった後には、農地に戻していただくということでお話のほうはさせていただいております。

林委員：わかりました。

議 長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、番号4について採決を採ります。

番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であると意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号4について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

《採決結果：議案第13号 賛成4件》

議長：議案第14号、相続税の納税猶予に係る証明願について、事務局からの説明を求めます。

【議案第14号、納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：ただいま事務局から説明のあった番号1、番号2、打越の件について、一括して審議いたします。

地元の近藤雅俊委員から御意見ををお願いします。

近藤(雅)委員：位置図の写真のとおり、田植が終わったばかりの田んぼになって、管理されておりますので、問題ないと思います。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1、番号2について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1、番号2については、証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第14号 全員賛成2件》

議 長：議案第15号、農用地利用集積計画の決定について、事務局からの説明を求めます。

【議案第15号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。  
本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、決定することとします。

《採決結果：議案第15号 賛成1件》

議 長：続いて、諮問に移ります。  
諮問第3号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について、事務局からの説明を求めます。

【諮問第3号、農業振興地域整備計画の変更に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明のあった番号1、西一色の件について、地元の加藤英幸委員から御意見をお願いします。

加藤委員：現地は田んぼとして耕作されてますが、西側には民家や駐車場、寮があります。東側にプレス工場があります。このような場所で、農道をいろんな業種の方が通るため、農業者も、農道を使って仕事が困難なところとなっておりますので、土地の所有者が許可、同意されるということであれば、地元委員としましては、申請に特に異議はありません。よろしくをお願いします。

議 長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号1について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号1について、適当であるとして市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号2、福谷の件について、地元の林茂実委員から御意見ををお願いします。

林委員：本案件は計画者が清水道地内で15,000㎡ほどの流通業務施設を建設するというので、そのうち農用地が11,364㎡です。現況は、昨年まで水稲が作付されており、そのうち利用権設定により、担い手さんが半分程度耕作をしておりました。現在は、今年の収穫が終わった後、管理がされておきませんので、現状は耕作放棄の状態になっております。計画については、抜けている部分もあって、これで効率的な業務ができるか疑問はあります。また、真ん中に排水路が通っておりますが、この排水路については、県道側に付け替えることになります。トラックがこの県道を通るため、区と事業者で協議した中で、落合の信号側から県道に入り、事業地に進入。出るときは、インターと事業地を反時計回りに回ると聞いてます。

個人的な意見としては、県道沿いの集団的な優良農地を除外、転用することはいかがなものかと思いますが、市の総合計画で工業系の優良区域となっておるということで、やむを得ないというふうに判断しております。また、小石川沿いの農道に草が生えており、耕作してみえる方もみえますので、利用者に草刈りをやっていただくようお願いしていただきたいと思ひます。以上です。

議長：事務局、何かコメントありますか。

事務局：林委員の御意見につきましては、利用者にお伝えをさせていただき、善処いただくようにこちらから指導はさせていただきたいと思ひます。



議長：ほかに御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。  
はい、どうぞ。

鈴木委員：2つ真ん中で抜けてる部分について何か理由は聞いてみえるんでしょうか。

事務局：図面上の大型の待機駐車場と倉庫部分の間の場所は、本来はこちらも農地ではありますが、一部既に駐車場として使用実態もある状況になっております。今後、こちらの計画と合わせて是正の指導、正式な手続、転用等の手続について引き続き継続していく方向で考えておる場所であります。以上です。

議長：まだ会社が使ってるということですね。

事務局：はい。

議長：ほかに御意見等はありませんか。

御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号2について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議長：賛成多数により、番号2について、適当であるとして、市へ答申することとします。

議長：続きまして、番号3、高嶺の件について、地元の近藤浩尚委員から御意見ををお願いします。

近藤(浩)委員：本案件について、私も住民説明会に出席しました。300台弱の車の乗り入れの位置について、生活道路に入ってくると非常に邪魔になりますが、協議しておりましたので問題はないかと思えます。お願いします。

議長：ありがとうございました。

ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

番号3について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：全員賛成により、番号3について、適当であるとして、市へ答申することとします。

《採決結果：諮問第3号 賛成3件》

議 長：諮問第4号については、近藤元壽委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議 長：続いて、諮問に移ります。

諮問第4号、農用地利用配分計画案に対する意見について、事務局から説明を求めます。

【諮問第4号、農用地利用配分計画案に対する意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議 長：ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。よろしいでしょうか。

(質問、意見等なし)

議 長：御意見等ないようですので、採決に移ります。

諮問第4号について、市に対し適当であると答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(賛成多数)

議 長：賛成多数により、諮問第4号について、適当であるとして、市へ答申することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：諮問第4号 賛成1件》

議 長：続いて、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

事務局：《資料に基づき説明》

ア 令和2年5月分の農地転用届出の受理状況について

議長：ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

林委員：議案とはあまり関係ないですが、届出でA会社が三好町大原の土地を借地しているみたいですが、A社の計画について、分かる範囲で教えていただきたい。

事務局：申し訳ありません。そこまでは確認しておりませんので、改めての回答でよろしいですか。

林委員：分かりました。

議長：ほかに御質問等のある委員は、挙手の上、発言をお願いします。

はい、どうぞ。

鈴木委員：報告案件は、A社の周りの区画整理中の土地をA社が買い取るということになると思いますが、これから先も届出は続くんでしょうか。

事務局：整理して、また改めて報告できる範囲で回答させていただきます。

鈴木委員：参考としてお願いします。

事務局：公表している情報で御案内させていただきますので、お時間いただきたいと思います。お願いします。

議長：ほかにございませんか。

以上で予定していた議事等は全て終了いたしました。

これをもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。

引き続き農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へ渡します。

事務局：慎重審議ありがとうございました。

引き続き、農地利用最適化推進会議を行います。

本日、机の上に配付いたしました会議資料のほうを御覧ください。次第に沿って進めさせていただきます。

1 令和2年度農地利用状況調査について

## 2 みよし市産直マップについて

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：では、最後、その他になります。

事務局から2件、御報告のほうさせていただきます。

[その他]

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：農業委員の開催について御質問等ございましたら。

岩田会長：7月の日程が通常と異なると思いますが。

事務局：ありがとうございます。次回の7月の定例会についてですが、次第のほうの下にも書いてありますが、現委員さんとしての最後の会議になります。7月17日金曜日の午前9時から、会場は市役所の3階の研修室で開催させていただきます。

事務局：ありがとうございました。

以上をもちまして6月定例農業委員会及び最適化推進委員会議を終了したいと思います。

一同、御起立ください。一同、礼。ありがとうございました。

(閉会午前9時50分)